

む也と、いまたくみいだしたる事也とぞ、ほりかはの右のおほいどの藤原頼宗はかたり給ひしと、大宮のおほいどの頼宗のあかし給ふとて、故一條殿のおほせられける也、故將仰もうつくとぞ侍ける、又或人云、兼房朝臣は、かなにてうとをかきたりけるとぞ、えりたりけん物を、

○按ズルニ、寵俗ニ寵ニ作ル、魏鍾繇ノ宣示帖等ニ見エタリ、齋藤彦麻呂ノ傍廂ノ説ハ誤ナラシ、

〔傍廂前篇〕寵

古今集の作者の中に、女の名寵アノナまた寵メチヨム又襲カサメとも三處ばかりありて、異本まぢまぢにてえれがたき名なり、さる故に、古人考へ得たる事をきかず、思ふに、この女の父か、夫か、兄か、内藏寮の頭、助、允などの官の時に、内へ参りたる女にて、よび名を内藏といひしを、草書にて遷とかきしを寫しひがめて、上の三字のごとくなりしならん、この女の常陸國へまかりける時に、藤原公俊によみてつかはしける時の歌に、

朝なげに見べききみとしのまねば思ひたちぬる草まくらなりとある二句に公俊の名あり、四句にさして行く所の常陸の國名あり、結句にみづからの名を入れしなるべし、すべて女のよび名はさらぬもあれど、大かたは父か夫かの官名をよばるゝが多し、

〔袋草紙二〕一諸集人名不審

後拾遺

スジキ

涼ハ女房名也、通俊卿自嘆云、古今集ノ女寵、向後人定訓ニ迷テ、唯稱涼歟云々、

〔今昔物語二十八〕御導師仁淨云、合半物被返語第十四

今昔朱雀院ノ天皇ノ御代ニ、仁淨ト云フ御導師有ケリ、中其レガ御佛名ニ登ケルニ、藤壺ノ口